

全国各地で保険加入が義務化されている自転車条例。  
通勤・通学の自転車事故にも対応しています。

# 個人賠償責任共済

日常のくらしで起こった、あなたと家族の賠償責任を補償します

この共済は、加入者が偶発的な事故で他人にケガを負わせたり、他人の持ち物を壊したりした場合に、その賠償金が1億円を限度に支払われるものです。

治療費はもちろん、ケガをした方への休業補償や、慰謝料等も支払われ、「せめて十分な補償を」と願う加入者の心をくんだ優れた制度です。

特に近年は、自転車での事故が増え、その賠償金額は5,000万円を超えるものも多数あり、ご家族をも巻き込む大問題となっています。

なにげない日常に突然起こってしまう加害事故。  
被害を受けた方のためにも、ご家族のためにも、  
ぜひご加入ください。

1年間の掛金  
**2,000円**  
満期更改と  
新規加入  
募集中!

ご家族全員が補償の対象です

示談交渉つき

**自転車事故**  
にも対応

最高  
補償額

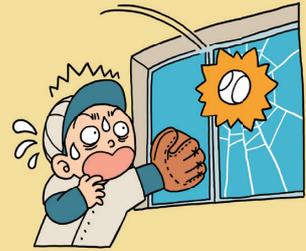
**1億円**



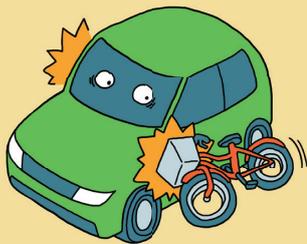
自転車で行中歩行者と  
接触し、ケガを負わせた  
(原動機付バイクは対象になりません)



スノボやスキー中、  
誤って他人にぶつかって  
ケガをさせた



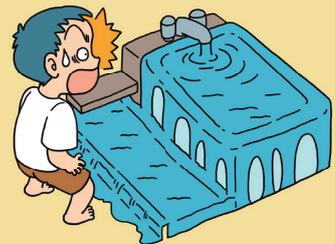
マンション下でボール遊びを  
していて、誤ってガラスに  
当たりヒビをいれてしまった



停めていた自転車が倒れ、  
駐車中の車に傷をつけた



飼い犬が  
他人にかみついた



水もれで  
階下に損害を与えた

補償期間

2026年1月1日  
～12月31日(12か月)

申込み締めきり

2025年11月4日(火)15時まで  
(年金者組合大阪府本部事務局必着)

★お申込み・掛金払込方法は裏面に詳しく記載していますので、ご参照ください。

**NEW 「受託品」も対象となります**

たとえば、友人から借りた物やレンタル品など…。  
補償対象が広がり、さらに安心も広がります。

※「受託品」のうち携帯電話、ノート型パソコン、  
100万円を超える物品など、補償対象になら  
ないものもあります。

# 入っててよかった！ 個人賠償責任共済

これまでに  
個人賠償責任共済で  
実際に支払った  
給付金の一部です

- ① 6階の自宅マンションのお風呂からの漏水で階下の5階・4階に被害。

賠償額 **10,466,902円**  
(2021年4月支払い)

- ② 友人宅に連れて行ったネコがテレビの上に飛び乗りテレビが落下。テレビパネルが破損。

賠償額 **80,000円**  
(2023年10月支払い)



あなたとご家族の「しずこ」を補償します

- ③ 自転車走行中、停めていた車の横をすり抜けた際に、バランスを崩して車に接触しキズをつけた。

賠償額 **116,500円**  
(2022年3月支払い)

- ④ 友人の横を通る際、ゴルフバッグを倒し破損

賠償額 **97,350円**  
(2024年2月支払い)

## 補償内容

### 個人賠償責任共済金 最高 **1億円** (日本国内のみ)

#### 共済契約者のご家族も自動的に補償

- 共済契約者および配偶者
- 共済契約者または配偶者と同居の親族
- 共済契約者または配偶者と別居の未婚の子  
(親族とは、共済契約者の6親等以内の血族及び3親等以内の姻族をいいます)

### 交通事故傷害共済金 最高 **10万円** (日本国内) (共済契約者の死亡・後遺障害のみ)

#### ◆1世帯につき1名でご加入ください

#### 共済金が支払われない主な場合 (詳しくは、組合事務所におたずねください)

- 仕事上の賠償責任
- 故意によって生じた事故
- 自動車、船舶、航空機及び銃器の所有・使用又は管理によって生じた事故(ドアの開閉を含む)
- 心神喪失中(泥酔など)に生じた事故
- 同居する親族に対する賠償責任
- 地震、噴火、洪水、津波などの天災によって生じた事故
- 暴行・殴打によって生じた賠償責任など
- スポーツにおける当事者間の事故
- 「受託品」のうち、携帯電話・ノート型パソコン・100万円を超える物品など

※ご注意：他の保険会社で、同種の保険(個人賠償責任保険)に加入されている場合は、共済金は按分調整されます。  
※個人情報保護法に基づき、この契約内容を目的外に使用することは一切ありません。

## お申込み・掛金払込方法

### ■お申込みは

加入申込書に記入し、2,000円をそえて所属支部の担当者にお渡しください。

### ■事故が起きたら

所属支部の担当者に連絡して必要事項も記入し、「事故報告書」を提出してください。

「事故報告書」がない場合や、担当者が不在の場合は、大阪労連共済へ直接ご連絡ください。

※「事故報告書」には必ず連絡のとれる電話番号をご記入ください。(携帯でもOKです)

## 大阪労連共済

〈取扱・大阪労連福利厚生事務センター有限公司〉  
〒530-0034 大阪市北区錦町2-2 国労大阪会館1階  
TEL(06)6357-1077 FAX(06)6357-1065

●お問い合わせは **大阪年金者組合 事務局へ**

**TEL:06-6354-7207 FAX:06-6354-7746**

〒530-0034 大阪市北区天神橋1丁目13-15大阪グリーン会館6階

## 2026年度 個人賠償責任共済 新規加入申込書

フリガナ氏名	生年月日	西暦 年 月 日生	区分	男性 女性	掛金支払方法  ・現金
自宅住所	〒				
組合名	大阪年金者組合	支部名	電話		